

令和5年 第3回

教育委員会定例会会議録

とき 令和5年4月11日

品川区教育委員会

令和5年第3回教育委員会定例会

日 時 令和5年4月11日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時10分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎
委 員 吉村 潔

出席理事者 参 事 伊崎 みゆき
教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学 務 課 長 柏木 通
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
特別支援教育担当課長 唐澤 好彦
品川図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 森 雄治
統括指導主事 升屋 友和
統括指導主事 齊藤 隆光

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 根本 亮佑

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 報告事項 1 教育長の任命同意について
- 報告事項 2 令和5年度 学級編制について
- 報告事項 3 教職員の任免等について（新規採用）
- 報告事項 4 令和5年度（6年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について
- その他 令和5年5月の行事予定について

令和5年第3回教育委員会 定例会

令和5年4月11日

【教育長】 ただいまから、令和5年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、海沼委員、塚田委員を御指名いたします。御兩名、よろしくお願いいたします。

(「了解しました」の声あり)

【教育長】 また、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

初めに、本日の会議の持ち方について、お諮りしたいと思います。

日程第1、報告事項3 教職員の任免等について(新規採用)、本件につきましては、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思いますのですが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。異議なしと認めまして、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、報告事項1 教育長の任命同意について、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、日程第1、教育長の任命同意について、御説明を申し上げます。

恐れ入ります。資料1をお手元に御用意をいただければと思います。

去る3月28日、令和5年第1回区議会定例会の本会議におきまして、森澤区長から教育委員会教育長の任命同意に関する議案が提出されました。内容は、当時、地域振興部長でいらした伊崎みゆき氏を教育委員会教育長として任命をしたいので議会の同意を求めるといもので、原案どおり同意・可決されたものでございます。

資料の裏面、職歴のところを御覧いただければと思います。伊崎参事は、昭和61年4月に品川区に入区をされ、これまでに、待機児童対策担当課長、子育て支援課長、子ども育成課長などの子ども・子育て支援関連部署、また、地域活動課長や地域振興部長などの地域振興関連部署、さらに、福祉部長などを御歴任されています。

それでは、ここで伊崎参事より御挨拶をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【参事】 ただいま御紹介いただきました、伊崎でございます。説明にございましたように、3月28日に議会に任命同意をいただきまして、あさって13日から教育長として着任をする予定でございます。今まで経験してきたものを生かしながら、これまで品川区が培ってきた教育を大事にしながら、また、新しい時代に対応できるよう、品川区の教育行政を発展させていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【庶務課長】 ありがとうございました。

今、御挨拶の中にもございましたように、伊崎参事は、中島教育長が明日4月12日に任期満了をもって御退任をされることに伴いまして、翌4月13日付で教育長に就任予定

でございます。任期は、令和8年4月12日までの3年間でございます。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いしたいと思います。御本人に聞いてみたいようなことがたくさんあるかもしれませんが、少し絞っていただいて。

富尾教育長職務代理人、いかがですか。

【富尾教育長職務代理人】 これまで学校関係とあまり関わってこれなかったのかどうかというところを教えてくださいたいのですが。

【教育長】 伊崎参事。

【参事】 職務としましては、教育委員会事務局にいたことはございません。仕事としまして今御紹介いただきましたように子ども関係のところ非常に長かったのですが、その間、保育課では幼稚園の園長先生たちと幼保一体の話、あと、子ども育成課のときはすまいるスクールの担当をしておりましたので、そういったところで、外から学校教育の一部分に関わらせていただいたということと、あと、プライベートでは、子どもが3人、品川区の公立で育てておりますので、そういった視点では関わらせていただいています。

【富尾教育長職務代理人】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾教育長職務代理人】 はい。

【教育長】 海沼委員、何かございますか。

【海沼委員】 地元でお世話になっております。それこそPTAの役員さんもやられたこともおありになることですので、学校のことはそういう面ではお分かりになっていらっしゃると思いますので、また今後ともよろしく願いいたします。

【教育長】 塚田先生、いかがですか。

【塚田委員】 要するに、学校の先生以外の教育長ということでは、私、相川さんは存じ上げているのですが、相川さんも学校の……。

【教育長】 教職員、教員系ではないですね。

【塚田委員】 ではないですよ。でも、教育長をやっていましたね。

【教育長】 そうですね。23区の中では、今、教育系の教育長は7区前後ではないかというふうに思います。地方都市に行きますとほとんど教育系の方が教育長をやっているのですが、東京都内は行政職の方のほうが多くやられている現状はございますね。すまいるスクールの担当をされていたというわけですから、小学校と義務教育学校につきましては全て網羅しているという状況があらうかと思います。

吉村委員、いかがですか。

【吉村委員】 私は特に。どうぞよろしく願いいたします。

【教育長】 地域のこともお詳しい、福祉の、これから学校が連携していく分野も大変お詳しいということで、私とは違った視点から様々な教育行政を展開していただけるのではないかと、期待しているところでございます。

それでは、ほかに質問等がなければ、本件、教育長の任命同意につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次です。日程第1、報告事項2 令和5年度学級編制について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、令和5年度の学級編制について、説明をさせていただきます。資料は、資料2の「令和5年度 学級編制（暫定版）について」でございます。こちらは暫定版と書かせていただいておりますが、4月1日現在ということになりますので、今、入学式等は終わっておりますけれども、それ以降に正式な学級編制が確定するという形になりますので、あらかじめ御了承ください。

表の説明に入る前に、学級編制全般についてでございます。義務教育の全国的な水準の維持を目的としまして、国のほうで法律が定められております。正式名称は、ちょっと長いのですが、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」というものがございます。こちらですが、令和元年度に法改正されておまして、その際に小学校の学級編制が40人から35人に引下げとなっております。人数の引下げについては段階的に実施ということになっておまして、今年度（令和5年度）につきましては、1年生から4年生が35人学級、5年生、6年生につきましては40人学級という編制になってございます。こちらは段階的ですので、令和7年度には小学校の全学年が35人学級で編制するという予定となっております。こちらは、学級編制の人数引下げで学級数の増加に伴い教室不足が生じ、施設・設備に一定期間を要するなど特別な事情がある場合には、各地方公共団体の実情に応じて対応できると定められております。

それでは、表の説明に入らせていただきます。1ページ目、表面の令和5年度小学校・義務教育学校（前期課程）の児童／学級数を御覧ください。表ですが、左側から、学校の番号、校名、学年別の児童数、学年別の学級数となっております。表の中で網かけの部分がございます。具体的には、9番、第四日野小学校の3年生、65人のところでございます。こちらは、35人学級ですが、本来ならば2学級ということになりますけれども、配慮が必要な児童が一定数おり、きめ細やかな指導を行うため、3学級として編制をしております。次に、34番、八潮学園の4年生でございます。こちらは、141名在籍しておりますので本来ならば5学級となるところですが、年度末に急遽1名の転入があったため、今年度につきましては4学級で編制をしております。

今年度の小学校・義務教育学校（前期課程）の全体の状況でございますが、表の下の児童数の合計を御覧いただきたいのですが、新1年生は2,978人で、昨年度と比べて200人の減となっております。なお、就学人口は昨年10月1日現在で今年度は約180人少なかったため、その範囲内かと考えてございます。普通教室に在籍する児童数の合計は1万7,492人で、昨年度と比べて187人増となっております。

次に学級数ですが、右側のほうに行きまして、新1年生は児童が昨年度より200名減ってございますが、教室数は105学級で、昨年度と同じ学級数となっております。

普通教室の合計ですけれども、584学級で、昨年度と比べて15学級増となっております。

特別支援についてでございます。縦に網かけしているところでございますが、特別支援学級の児童数は192人で、昨年度と比べて9人増。学級数は30学級で、昨年度と比べて2学級増となっております。特別支援の中に括弧書きで示してございますが、こちらは特

別支援教室と通級の児童数になります。こちらは合計で732人、昨年度と比べて53人の減となっております。通級の学級数は7学級で、昨年度と同数となっております。

続きまして、裏面の2ページを御覧ください。中学校・義務教育学校（後期課程）の生徒／学級数でございます。中学校につきましては、先ほどの法律上で言いますと40人学級という編制になりますが、東京都のほうの基準で、7年生（中学校1年生）については、35人学級の対応のため、教員の加配措置等が実施されております。そのため、7年生については、学校に応じて学級増もしくは教員の加配を選択できるようになってございます。表の見方は小学校と同じでございます。表で、ちょっと説明が難しいですが、7年生の35人学級で編制をした学級は、薄い網かけで、太枠のところでございます。こちらが、繰り返しますが、学級数の増を選択した学校で、1番の東海中学校、6番の荏原第一中学校となります。濃い網かけの部分は学級数を増やさずに教員の加配を選択したもので、2番の大崎中学校、10番の日野学園、15番の豊葉の杜学園となります。また、9年生のところは薄い網かけで点線枠がございます。8番の荏原第六中学校であります。ここは、74人ですので本来なら2学級となるところでございますが、配慮が必要な生徒が一定数いるため、きめ細やかな指導を行うために3学級として編制をしております。

今年度の中学校・義務教育学校（後期課程）の全体の状況でございます。表の下になりますが、新7年生は1,676人で、昨年度に比べて12人の増。普通教室に在籍の生徒数は5,032人で、昨年度に比べて19人の増となっております。

次に学級数ですが、新7年生は52学級で、子どもは12人増えていますが、学級数としては昨年度より1学級の減となっております。普通教室の合計は152学級で、昨年度と同じ数になっております。

特別支援についてです。特別支援学級の生徒数は145人で、昨年度と比べて5人増となっております。学級数は22学級で、昨年度と比べて1学級増となっております。括弧で示しております特別支援教室と通級の生徒数は128人で、昨年度と比べて12人の減となっており、通級の学級数は1学級で、昨年度と同数でございます。

以上が、4月1日現在の状況でございます。説明の前に暫定版というお話をさせていただきましたが、最終的には5月1日の学校基本調査の基準日に学級編制については確定という形になります。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりましたので、質疑があれば、お願いしたいと思います。

富尾教育長職務代理人。

【富尾教育長職務代理人】 1年生に入学された方が昨年に比べて200人減っているということですが、就学人口はピークアウトしたというふうに考えていいのでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 ピークアウトだとよろしいのですけれども、人口のほうを見ますと、今年度だけ200人ほど減っていると。住民登録上の人数ですけれども、それ以降は大体同数となっておりますので、まだピークは来ていないという形だと思います。

【富尾教育長職務代理人】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 残念ながら、まだこういう状況は続きそうだといいところですね。

どうぞ、続けて。

【富尾教育長職務代理者】 あと、もう一つお伺いしたいのですが、特別支援のところなんですけれども、括弧内、特別支援学級通級と特別支援教室とおっしゃっていたと思うのですが、この括弧内というのは、特別支援教室利用と、きこえとことばの教室に関しての総数ということでよろしいですか。それとも、特別支援教室だけでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 こちらにつきましては、総数となっているはずです。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 小学校（前期課程）のほうを見ていただくと、丸括弧と山括弧に分かれていて、台場小学校及び戸越小学校のほうは山括弧になっていますので、そうした形で示させていただいております。

以上です。

【教育長】 台場小学校と戸越小学校は、きこえの通級という形で子どもたちが在籍しているということになります。そのほかの括弧につきましては、特別支援教室に通級している児童の数。何も括弧がついてないところは固定の特別支援学級があると。一つの枠の中に3通りの数字が入り込んでいるということで、もうちょっと見やすくなるという部分がありますので、来年度に向けてちょっと検討をしてみてください。

富尾委員、よろしいですか。

【富尾教育長職務代理者】 はい。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょう。

吉村委員。

【吉村委員】 三つ、教えてほしいことがあります。一つは、先ほどの御説明で区の判断による学級編制の学校が幾つかあります。これはとても大事なことなのかというふうに思うのですが、例年、区の判断による学級編制の学校って幾つか出てましたか、これまでに。

【教育長】 出てましたね。

学務課長。

【学務課長】 区の判断の学級編制につきましては、例年、何校か出てございます。

【吉村委員】 お伺いしたいのは、これは最終的にどういうところでどういうふうに判断してやっているのかというのをちょっと教えていただければ。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 弾力化につきましては、まず、学校から具体的な理由も含めて申請を受けまして、教育委員会のほうで一旦判断し、その上で都の教育庁のほうに提出という形になっておりますが、基本は区の判断で認められてございます。

【吉村委員】 分かりました。

二つ目なんですけど、先ほど特別支援教室の話があったのですが、特別支援教室の制度になってから、どの自治体も特別支援教室を利用する子どもがかなり増えてきて、その教員が足りなくなっているというのがここ数年続いてきていると思うのですが、これは計算してみないと分からないのですが、特別支援教室の利用者、これはきこえとことばも入っているということなんですけど、785から732ということは、ある程度、品川区では

特別支援教室を利用する子どもというのは大体落ち着いてきているというふうに見てもいいのかどうかというのをちょっと教えていただきたい。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 先ほどの質問ですけれども、今年度、特別支援教室に通うお子さんから、東京都のほうから原則として1年というものが示されたところです。それに基づいて、昨年度、目標に達して退級するお子さんが出てきているところです。なので、昨年度よりは数字は下がっております。ただ、教室に戻って、今後、その子がどのような形かということを確認した上で、新たにまた再入室というようなことがありますので、こちらについては丁寧に見ていければと思っております。

以上です。

【教育長】 吉村委員。

【吉村委員】 私もよく知らなかったのですが、原則1年という話が都教委から来ていると。これは今年ですか。今回？

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 昨年度、そういった形で来て、今年度からそうなっている。ただ、これも都のほうに確認しているところなんですけれども、実際、今年度、継続のお子さんもありますし、来年度、その継続のお子さんがどうなるかというところは、都のほうと連携しながら確認していこうと思っております。

以上です。

【吉村委員】 分かりました。ありがとうございます。

三つ目は、中学校のほうの7年生、入学が1,676人、去年も1,664ですから大体同じぐらいの数だと思うのですが、私立には大体何割ぐらい抜けているのかというのがもし分かれば、教えていただければ。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 私立の中学校ですが、正確な数字はまだ出てないのですが、大体、今年度で言いますと、38%、39%弱というところがございます。前年ですと35.9%でしたので、若干増えているという状況にあります。

【吉村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 今、吉村委員から三つ質問がありましたけれども、それぞれに重要な内容ではないかと思いますが、一つ目に関して、ほかの委員の方々はどうですか。何か付け加え、もしくは併せて聞いてみたいなど。学務課長も、10日前に学務課長になったばかりですから、あまり細かいことを聞かれても、まだ十分に把握してないところもあるかもしれませんけれども。

どうぞ、富尾教育長職務代理人。

【富尾教育長職務代理人】 区独自の判断でクラス数が増えているというようなことですが、学校から申請して教育委員会で検討をしてということですが、学校から申請すれば教育委員会で考えてくれるんだということは、学校側はどの学校も知っていられるということでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 全学校に周知してございますので、必ず知っているはずですよ。

【富尾教育長職務代理者】 ありがとうございます。

【教育長】 その場合には正規の教員が配置されるわけですね。
指導課長。

【指導課長】 都の学級数に応じて教員を配置するという形です。基本は正規の教員を配置させていただいています。

【教育長】 学級で、例えば多動とか、学級の人数を少なくして指導体制を整えたいというのが出てきたときに、学級数を一つ増やして、もしくは、今、都の学級は35人学級の移行期にありますから、このまま維持していきましょうというときに、区のほうで判断して都に申請を上げるという形になるかと思えます。

全校、そうしたいと言ってくる、なかなかそういうわけにはいかないというところですね。特例ということになるかと思えます。学級、学校にとってはありがたい体制だと思いますね。

二つ目の特別支援教室等に関してなんですけど、この表から見ると、拠点校に在籍があるわけで、そういうふうに見えますから、特別支援教室の子どもが全然いない学校もあるのかと読み取っちゃうと、そうではないと。特別支援教室に関しては全ての学校にいるというふうに判断していいですね。その在籍校がこの括弧として出てきている形という読み取りで大丈夫でしょうか。

【特別支援教育担当課長】 はい。

【教育長】 大丈夫そうです。そういう読み取りをしていただければということです。

先ほど吉村委員から話がありましたように、これまで特別支援教室に通う年数というのは、特に制限はなかった。だけれども、目的として通常学級で学ぶ子どもたちの体制をフォローするというのを考えると、ずっと続けていくよりも、ある程度切って、そこでしっかり目標を定めて、1年というスパンの中でどこまで実現できたか。後は各学校に配置する支援員との連携の中でフォローしていくような体制ということで都教委のほうが見直しを図り、その結果、区の対応は認めながらも、原則1年ということでやりましょうということで、本年度はその実施最初の年となるという形で大丈夫ですかね。それに伴って指導に当たる教員の数に微妙に影響が出てくるというようなところもあり、こういう形でスタートをして、数は減っているんですけど、実際、学校現場としてはそれで大丈夫なのか。予算でもお話ししましたように支援員はぐっと増えましたけれども、それでどこまで対応できるかというところは、今年、評価されていくのかと考えています。

最後の私学については、ちょっと増えましたね。例年、3割から3割5分ぐらいのところを推移していたのですが、3割9分というのは、私も最近聞かない状況ですね。これは何か影響みたいものは出ているのでしょうか。情報を持っている方、いらっしゃいますか。

【吉村委員】 品川に限らずですね。傾向として、新聞にも出ていましたね。私学への志向がちょっと強まっている。

【教育長】 私学さんのほうも、ここのところ、校舎を建て直したり、男女共学にしたりということで、いろいろ経営戦略を打ってこられているところもあるようで、公立中学校も頑張らなきゃならないですね。

すみません、ちょっと長引いてしまいましたが、ほかにどうでしょう。この学級編制につきまして、御質問等がある委員の方はいらっしゃいませんか。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 要するに、学校の判断でクラスを増やしたりという問題はありましたけど、大体、微妙な数のときにそういう選択をしているという感じなんですかね。そうじゃなくて、全然微妙じゃないのに学校で教室数を増やしたいということはあまりないのでしょね。

【教育長】 その辺の細かいところはどうぞね。

学務課長。

【学務課長】 大体、配慮の必要な子が多い場合で、かつ、委員が言われたとおり、ちょっと微妙な数のところというのが多いのかなという感じはいたします。それと、35人学級への移行がございますので、大体、学校のほうで、一、二年生は同じ学級、三、四年生は同じ学級、五、六年生は同じ学級というパターンが多いので……。

【教育長】 クラス替えの？

【学務課長】 ええ、学年で多いので、そこで減ったり増えたりしてもそのまま持ち上がるので申請があるというのもございます。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 例えば、中学校の場合には、裏面になりますけれども、ほとんどの学校が学級数を増やさないで教員加配を選択している状況がありますね。例えば、日野学園辺りは、学級数を増やすと、7年だけ5学級になってしまう。そうすると、5、4、4ということで、縦割りで何か、体育祭とか活動するとき、そこで再編成すればいいのかもしれませんが、うまくつながっていかないようなところもあって、豊葉もそうでしょうし、大崎辺りも学級数を増やさない体制をつくっているという状況もあるかもしれません。これは、時間割編成の流れはこれのほうがいいということもあるのかもしれませんがね。いろいろな事情がそこには絡んでくる。いずれにしても、学級数は増やさなくても教員は増えるわけですので、そこは体制としてはよりよい教育ができるだろうという考えはできると思います。

ほかにいかがでしょうか。

【吉村委員】 これで言うと、浜川の5年生のほうはかなり厳しいですね。

【教育長】 中学校のほうですか。

【吉村委員】 いや、小学校。

【海沼委員】 120人。

【吉村委員】 40人ということですよ。

【教育長】 そうですね。浜川は、完成予定、新校舎のほうに入れるのはいつの予定でしたっけ？

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 今年度末です。

【教育長】 今年度の末には入れる。

【学校施設担当課長】 入れます。

【教育長】 ありがとうございます。そうすると、令和5年度の末には入れますから、来年度、このまま浜川でまた新たに3学級減って5学級が入ってきたとしても、新校舎の中での学習ができるようになるので、キャパとしては大丈夫だということにはなります。

ただ、学年5学級の学校といいますと、結構ボリュームがありますね。

【吉村委員】 施設もそうですけど、120人で3学級だから、1クラス40人ということですよ。

【教育長】 そうなんです。ばんばんという……。

【吉村委員】 あと一人いれば、多分、これは4学級に。

【教育長】 そうですね。

【吉村委員】 こういうところがどうしても出てきちゃいます。

【教育長】 出てきちゃいますね。81人になって3学級になったというところもあるんですね。ですから、1人のあやといいますか、今、話題に出た浜川は大井第一よりも在籍児童数は多くなって、今年度、区内で一番大きな規模の小学校ということですね。固有教員の副校長が1人配置されて、副校長も2人体制でという形になっています。

【塚田委員】 これは卒業式に行くと大変ですね、我々も。(笑)

【教育長】 小学校の150人強の卒業式ということになりますと、結構な時間がかかりますよね。

【塚田委員】 一々おじぎしていたら大変ですよ。

【教育長】 証書授与だけでも1時間半近くかかってしまうんじゃないかなど。

話題は尽きませんが、令和5年度の学級編制につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第1、報告事項4 令和5年度(6年度採用)品川区立学校教育職員採用候補者選考日程についての説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私から、令和5年度(6年度採用)品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、説明をさせていただきます。

資料4を御覧ください。こちらにつきましては、令和6年4月1日に採用予定の品川区立学校教育職員の採用候補者選考の日程についてでございます。

まず、1の採用予定人数でございますが、5名程度を予定しているところでございます。

2の資格要件でございますが、(1)としまして、小学校教諭普通免許状および中学校教諭普通免許状、教科は問わないとしまして、それら両方を所持している者と、(2)としまして、小学校教諭普通免許状および特別支援学校教諭普通免許状の両方を所持する者のいずれかに該当する者とさせていただきます。しております。

続きまして、3の選考区分(年齢要件)でございますが、昭和38年4月2日以降に出生した者とさせていただきます。昨年度まで選考区分を一般選考と経験者選考とに分けて、それぞれについて設けておりました年齢要件を撤廃という形で行いまして、5年度末で60歳未満の方とすることで、より多くの方に応募いただけるように変更しております。

4の選考日程でございますが、募集期間としまして、令和5年4月24日から6月28日までを予定しております。その後、第一次選考は令和5年7月22日の土曜日、結果発表を経まして、第二次選考は令和5年9月2日の土曜日、最終の採用面接につきましては令和5年9月23日の土曜日を予定しております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いたします。

吉村委員、どうぞ。

【吉村委員】 すみません、ちょっと覚えてなかったのです。第一次選考は、内容は何をするのでしたっけ？ 第一次選考の内容。

【教育長】 選考内容について、指導課長。第二次も教えてください。第一次、第二次の内容。

【指導課長】 第一次の選考につきましては、これまで一般教養の試験をしておりましたが、それを廃止させていただいて、教職教養の試験と、あと論文という形で、主に筆記試験というものになります。第二次選考につきましては、面接という形で行います。最後の採用面接も、面接という形で、最終確認のような形でやらせていただくようになっていきます。

【教育長】 どうぞ、続けて。

【吉村委員】 ありがとうございます。先ほど、より多くの人が品川の固有教員に臨んでくるように、年齢要件を取っ払ったと。とても大事なことだと思うのですが、都教委は3年生から教職教養を受けられるようにしましたよね、今年から。横浜とか相模原もそういう動きが出てきているから、先ほど何で一次試験の内容を聞いたのかというと、教職教養であれば、品川の固有教員も3年生から教職教養など採用試験の一部を受けられるようにするという、より多くの人材を集めるのだとすると、今後、そういうことも必要になってくるかもしれないなというふうに、個人的に思いました。

以上です。

【教育長】 この辺、指導課長のほうでコメントありますか。

指導課長。

【指導課長】 今回、選考をどのようにするかということにつきましては、東京都の教職員の選考過程と比較をさせていただき、部分的に類似しているような形でやらせていただいております。今御指摘いただいた3年生での前倒しというところについては、仮に3年生の時点で合格という形で出させていただくと実際に採用するのはその1年後というところになるので、そこを見越した形での予算の組み方とか、そういったところもトータルで考えていかなければいけないというところで、今、議論をしています。もしそういったプロセスで可能になるということであれば、ぜひ、やれるような仕組みを考えていきたいなというふうに思っております。

【吉村委員】 ありがとうございます。

【教育長】 富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 お話がよく分からなかったのですが、3年生からというのは、大学3年生からこれを受けることができるんじゃないかということ？

【吉村委員】 今年度から東京都は大学3年生に教職教養など採用試験の一部を受けさせることができるようになってきて、通れば、二次試験は、4年生になったら面接だけやればいい。要するに、早く押さえちゃうという。早く、3年生のうちに人材を押さえちゃうおうという。

【富尾教育長職務代理者】 3年生って、どの学校種か分からなくて、すみません。あ

りがとうございます。

【吉村委員】 でも、大学のほうは結構戦々恐々で、今までは4年生に採用試験に向けてのいろんな準備とかをやっていたのを、大学の2年生ぐらいから声をかけていってやっていかなきゃいけないというので、今、どこの大学も結構、東京の場合にはそれについての対応をしていますよね。

【教育長】 東京がやれば、周りもという形でね。

【吉村委員】 そうなんですよ。

【教育長】 指導課のほうも考えていないわけではないのですが、やるとしても早くても来年度からという。どういう形になるか分かりませんが、今年度、青田が刈られちゃうような状況が多く見られるようであれば、やはり考えなきゃいけない部分かなど。予算も絡む話なので、秋にははっきりしておきたいところですね。

塚田委員。

【塚田委員】 今、教職教養という言葉が出たのですが、これは一般の教養とは違うのですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 一般教養ではなく、教員に必要な専門性を問うという意味での、教職教養というテーマで試験をさせていただくという趣旨になります。

【塚田委員】 そういうジャンルがあるのですね。

【教育長】 これは四択か何かで今もやっているのですか。四択問題。

【指導課長】 選択式になります。

【教育長】 何問出しているのですか。

いいですよ、根幹の質問ではないので。いっぱい出しているのですか。

【指導課長】 一定数は出させていただいております。

【教育長】 大体、四択とかやると、みんな自信をなくすんですよね、全然できなくて。これは多分、区職の方の一般教養でも同じなのではないかと思うのですが。

【吉村委員】 教育史だとか、教育心理に関係するものとか。

【教育長】 教育法規もそうですね。

指導課長。

【指導課長】 昨年度は60分間で20問という形で、択一式のものというふうになっております。

【教育長】 なるほど。

【塚田委員】 そういう科目は大学であるのですか。

【吉村委員】 ありますね。教職を取る学生は必ず取る。

【教育長】 必修ですね。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 どうしても講義形式が多いから、受験対策みたいになっているところもあるんですよ。

ほかにいかがでしょうか。

【塚田委員】 よろしいですか。

【教育長】 どうぞ、続けて。

【塚田委員】 選考区分のところなんですけど、これを一本にしたというのですね。60歳までの人が応募できるって、イメージ的にどういう方になってもらいたいというのはありなんですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 年齢要件のお話で、一つ、訂正で、5年度末で60歳以下になります。ちなみに昨年度は、一般選考が32歳未満、経験者選考が44歳未満ということで、昨年度の選考ですと30代の前半ぐらいから40代の半ばまで方というのは年齢でも受けられないというような制限があったところなんですけど、ここも、様々な方々が一人でも多く応募できるようにという趣旨で60歳以下という形で設けさせていただいたところになります。

【教育長】 67歳の人は免許を持っていても受けられないという。

今のに関連して、58歳で受けて教員になった人は、幾つまで勤められるのですか。

指導課長。

【指導課長】 まず、定年になるまでということで、正規の教員として働くことができます。まだ前例はないのですけれども、定年を超えられてもなおかつ品川で働いていきたいという方がいらっしゃるようになった場合には、要は再任用の形での雇用というところになりますので、そういったところで進めていけるのかなというふうに思っております。

【教育長】 高齢と言っているのでしょうか、それぐらいの方でトライアルしてきて受かる方であれば、それなりの力を持っていらっしゃる方でしょうから、再任用も当然考えられるでしょうから、その辺をしっかりと条件整理しておいていただかなければならないかな。ただ、区職の方ですから、ほかの区職の方とのバランスもあるでしょうから、この辺は今後の整理が必要になるかと思っておりますけれど。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、続けて。

【塚田委員】 毎年問題になるのですが、小学校の普通免許とか、中学校の免許とか、両方持っている人、あるいは、取得見込みの人、本当に取得できているのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 今年度、25名在籍しておりますけれども、中学校の免許は全員が取得できている状況になっております。その上で、小学校の免許を取得していらっしゃる方が16名、そして、特別支援学校の免許を取得していらっしゃる方が4名ということになっております。固有の教員の役割というのは、品川区の独自の施策を強力に推進していただく方ということで、専門性が高い方を求める中でそのような要件をつけさせていただいておまして、最終的には二つ以上の校種を持ちながら様々な教育活動の場面で力をより発揮していただくというようなことを目指していきたいと思っております。

【塚田委員】 続いて、いいですか。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 中学校の免許はみんな持ってますということなんですけど、私なんか聞いている話だと、小学校の免許というのはなかなか難しいんだと。要するに、昔はピアノも弾けないといけなかったとか、何か大変だという意味で、そういうことは関係しているの

ですかね、小学校のほうは16名だというのは。そういうことは関係ないのかどうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 小学校、中学校、どちらの免許を取るかということについても、それぞれのキャリアの中でそれぞれが選択されてきたことだと思うので、特に小学校のほうが中学校よりも難しいというような形ではないかなと思っているのですが、ただ、一つの専門性を究めていきたいというところは教員誰もが持っているところなので、そういった意味で言いますと、中学校の免許を持っている方というのは、一つの、例えば理科の免許があつて教えられるというような方というのは、そこに対する専門性を上げたいという思いをより強く持っているというふうに思っています。小学校のほうに関しては全科ということなので、小学校の教育活動、あらゆるところで全て網羅的にやっていくという、そういったところを選ばれる方もいらっしゃるということです。ただ、今、中学校は全員持っていて、小学校はやや少ないというところですけども、中学校の免許を持って、例えば、一定の期間、勤務をされて、その後他校種である小学校のほうの免許を持つことになった場合には、少し単位が少なく、初めて免許を取るときよりも少ない形で取ることができるというような制度もあるので、そういったものも含めて推奨をして、取っていただけるようにしていきたいと思っています。

【塚田委員】 私の個人的な経験なんですけど、大学するとき、私は法学部だったのだけど、法学部では中学校の二級免許なら取れるよと。

【教育長】 学部によってね。

【塚田委員】 だけど、小学校というのは全然問題外なんだって。小学校って大変なんだなと思った記憶があるんですけど、そういうことはあるんですかね。

【教育長】 一般的には、学部によって取れる免許が中高の免許に限られてしまうというケースが多いのではないかなと。小学校の免許を取ろうと思うと、ある程度、教育系の体系が整ってないとなかなか難しい。

そんな感じでいいですか、吉村委員。

【吉村委員】 小学校の教職課程を持っている大学じゃないと。

【塚田委員】 駄目ですよ。

【吉村委員】 あとは通信で取るというのものもあるんだけど、最近、小学校の教員の数が足りないというのが全国的になっているので、去年、文科省が小学校の免許を取得しやすくなるような改善をしたんですよ。だから、大学は少し、小学校の課程を取りやすくという動きにはなっていますね。

【教育長】 これまで体育に関しては、中学、高校の免許が取得できなかった日本体育大学においても、今、小学校の免許が取れるようになってきていますので、拡大することはしているのですが、通常の文学部ですとか法学部等に通っている学生さんが小学校の免許を取ろうと思うと大変なんです。

【塚田委員】 そうですよ。

【教育長】 はい。中高だったら、比較的取りやすいかなと思います。

今、実際に学校に勤務している中学校の先生が小学校の免許を取ることもできますし、小学校の先生が中学校の免許を取ることもできるのですが、どっちが大変なんでしょうか？ 指導課長。

【指導課長】 先ほどのお話の少し補足になるのですが、本来ですと、ゼロからスタートですと小学校も中学校も67単位取らなきゃいけないので、勤務しながら67単位取るというのはかなり難しいのですけれども、自分の校種で3年間の勤務経験があって、違う校種の免許を取りたいというような場合ですと、12単位というような……。

【教育長】 それ、すごいね。

【塚田委員】 随分軽減されちゃう。

【指導課長】 ただし、二種という形です。

【教育長】 二種ね。以前、固有教員の人で他校種の免許を取るのに頑張っていた人は、多分、土曜日とかにスクーリングにずっと行ってたんじゃないかなと思いますが、結構年数がかかったような記憶があるのですけれども、12単位だとそれほどでもないかなという感じはしますよね。一応、奨励してはまして、他校種の免許を取りたいという先生には、教育委員会のほうから奨励して、多少の経費を援助しているのですよね。

【指導課長】 そうですね。

【教育長】 そういう形はとっています。

【塚田委員】 ちょっと余談に……。余談ばかりになるのですが、以前、品川の教育委員会の指導主事をやっていた人で、早稲田の商学部を出て、小学校の免許を取った人がいるんですね。1名、いましたね。君、早稲田の商学部を出て小学校の教員の資格を取ったのって。何か、取れるようなところに行ったらいいですよ。

【教育長】 今、通信とか、そういうのは取れますのでね。早稲田には教育学部がありますよね。

【塚田委員】 教育学部はありますが、彼は商学部です。

【教育長】 商学部のほうでしたか。一念発起されたわけですね。

【塚田委員】 そうみたいです。

【教育長】 すばらしいことですね。

話題が尽きないみたいですが、何かほかにございますでしょうか。

ぜひいい人材が集まっていたらいいなあと、願っております。

それでは、令和5年度（6年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程につきましては、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第2、その他になりますが、令和5年5月の行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 私からは、令和5年5月行事予定について、御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。資料5をお手元に御用意いただければと思います。

5月につきましては、第2・第4火曜日、それぞれ、9日、23日、時間、場所、それぞれ記載のとおりで、定例会を2回予定しているところがございます。

簡単ですが、以上でございます。よろしく願いいたします。

【教育長】 定例・定刻の会議ということになります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 6月以降になりますと、臨時会で教科書採択が入ってくるようになるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、特に質疑がないようであれば、令和5年5月の行事予定につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

事務局から、その他、何かありますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 大丈夫ですか。

それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議といたしたいと思ひますので、傍聴の方は御退室願ひます。

— 了 —